

パーソナルコンピューター及びプリンター等の売却

一般競争入札募集要領

1 一般競争入札に付する物件

物 品	型 番	台数
ノート型パソコン	PC-VK25MDZND	1,000台
ノート型パソコン	PC-VY25AANCLGJT	500台
デスクトップ型パソコン	富士通 D3290	1台
サーバー	4U	1台
サーバー	IBM 225	2台
プリンター	Fuji Xerox 4050	35台
ブラウン管		4台
UPS	750	5台
UPS	1500	1台
UPS		4台
UPS 3000		4台
Express5800/R120		2台
Express5800 (NEC)		2台
ラックレール		30台
サーバーラック		1台
バッテリー		24台
スキャナー		1台
SUN/ENTERPROSE 220R		4台
HDL-XR2U (I・ODATA)		1台

※廃棄物件数は変更の可能性があります

2 売却物品の公開

売却物品の現物確認を希望する方は宮古島市情報政策課に事前連絡をし、現物を確認することができます。

- ・公開期間 平成29年 6月5日(月)～29年 6月9日(金)
9:00～11:30 13:30～16:00
- ・公開場所 宮古島市立旧宮原小学校
- ・連絡先 0980-72-1689

3 入札参加資格

(1) 次に掲げる方は入札に参加することができません。

ア 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

- イ 宮古島市暴力団排除条例（平成24年宮古島市条例第1号）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、同条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者
- ウ 次のいずれかに該当する事実があった日から2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者。
 - (ア) 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (イ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (ロ) 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり本市の職員の職務の執行を妨げた者
 - (ハ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (ニ) (ア)から(ハ)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (2) 古物営業法（昭和24年法律第108号）第3条の規定による、古物営業の許可を受けている者（当該物品を中古品として市場に流通させようとする者に在る。）
- (3) 沖縄県内に本社、支社及び営業所のある企業。

4 入札参加に関する事項

(1) 申込方法

「宮古島市建設工事等以外のその他の契約に係る入札資格審査基準」第2条に基づき、郵送により参加資格審査の申請を受け付けます。

(2) 申込締切

平成29年6月12日（月）午後5時必着

(3) 送付先

〒906-8501

宮古島市平良字西里186番地 宮古島市市役所 企画政策部 情報政策課

(4) 参加資格審査の申請に必要な書類

- (1) 定款（法人のみ。）
- (2) 商業登記簿謄本（法人）又は、住民票謄本（個人）の写し
- (3) 納税証明書（国・県・市税すべて完納であること。）の写し
- (4) 健康保険・厚生年金保険加入証明の写し
- (5) 労働保険証明の写し
- (6) 業務実績（民間の業務実績含む。）
- (7) 従業員名簿（警備業のみ。）
- (8) 資格・免許・許可証の写し（業務遂行上必要な業種のみ。）
- (9) 所在地見取図（本店及び市内にある支店又は営業所）
- (10) 公安委員会認定証の写し（警備業のみ。）
- (11) 古物営業法（昭和24年法律第108号）第3条の規定による、古物営業の許可証の写し
- (12) その他、市長が必要と認める書類

5 入札等参加資格審査の実施及び合格の通知

「宮古島市建設工事等以外のその他の契約に係る指名業者選定に関する要綱」第12条に基づき、審査に合格した者については、入札等参加資格審査合格通知書を交付する。

6 入札の時期

「宮古島市建設工事等以外のその他の契約に係る指名業者選定に関する要綱」に基づき、後日個別に通知する。